

社会保障ワーキング・グループの報告について

2017年4月28日

経済・財政一体改革推進委員会

社会保障ワーキング・グループ

主査 榊原 定征

経済財政一体改革の取組みを開始して以来、3年目となる本年もこれまでの2年に引き続き、社会保障制度改革を着実に進展させていくことが重要である。とりわけ、2015年の「経済・財政再生計画」に基づく、社会保障関係費の自然増を5千億円とする「目安」を来年度予算でも達成しなければならない。また、改革工程表の社会保障分野の44項目全ての着実な実現に向け、本年の「骨太方針」にもその方向をしっかりと明示すべきである。

2018年度は、診療報酬・介護報酬の同時改定や、医療費適正化計画、医療計画、介護保険事業計画をはじめとした各種計画の策定など、様々な重要な改革が重なる年であり、各々の医療・介護改革について有機的な連携を図るよう施策を実施していく視点が不可欠である。

社会保障ワーキング・グループでは、以上の観点から、必要な改革事項を取りまとめている。これらを本年の骨太の方針に反映させ、整理された方向に沿った改革を強力に推し進めるべきである。

なお、本年新たに論点として加えた「子ども・子育て」について、待機児童対策は重要な課題だと認識しており、その財源確保については様々な視点からしっかりと検討していく必要がある。

以上